第 170 回　図書館情報学学習会報告　　2009/12/17　京都府立総合資料館　福島幸宏

図書館とアーカイブズの融合　－京都府立総合資料館のめざすもの－

０．なにものか

・京都府立総合資料館歴史資料課行政文書担当
・前歴：日本近現代史／自治体史編纂／大学非常勤講師
・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会　調査・研究委員会委員
・日本歴史学協会　文化財保護特別委員会委員
・関西各地の自治体史の専門委員・調査委員・執筆委員

１．「アーカイブズの世界」概観

（１）組織アーカイブズと収集アーカイブズ

・組織アーカイブズ：公文書、行政文書（大学などの場合は法人文書）
　作成・受理　→現用　→半現用→非現用→　廃棄 or 保存　／唯一性・証拠能力
　京都府の場合：完結後 25 年を経過し、整理がすんだものから随時公開
（2009 年 12 月現在：56211 点を公開）
・収集アーカイブズ：地域資料、古文書
　家・団体単位で収集して管理／書籍・博物資料の混入**（当館には８世紀半ばの資料も）**

（２）戦後のアーカイブズの流れ

・戦後の資料保存運動から自治体史編纂ブームへ
　地域資料の散逸面　→　資料保存運動　→　本格化する自治体史編纂　→　事業の終息
・文書館から公文書館へ
　歴史資料から公共財へ／親組織の資料を保存・活用する機能を前面に
・公文書管理法と各地の動向
　公文書管理法が公布（７月１日）され、この機能を各団体がどう持つかが問われる
　自治体ではすでにいくつかの動向が。研究・教育機関では？

（３）アーカイブズの新しい考え方（2009/11：全史料協大会の議論から）

・館（全国で 50 館？）から機能へ－背景には各地の危機的状況
・公文書館的機能の「ミニマムエッセンス」を探る試み
　甲：親組織資料の継続的な引継ぎがシステム化されていること
　乙：情報公開制度と別の枠組みで、管理・公開されていること
　　両方そろって初めて公文書館的機能／両方のみで公文書館的機能として把握すべき

２．図書館のなかのアーカイブ資料　－利用者としての経験から

・事例１　Ａ市立図書館
　　書庫の片隅にある知る人ぞ知る戦時資料
・事例２　Ｂ市立中央図書館
　　個人文書・旧行政村文書とも直接のゼロックス複写が可能

・事例３　Ｃ市立中央図書館
　疎開資料を当事者が抗議して初めて捜し、個人情報の保護を理由に撮影を制限
・事例４　Ｄ大学図書館
　年史編纂で集めた資料がそのままの状態で眠る
・事例５　Ｅ市立図書館
　地域資料の引き取りに躊躇（名簿・政治的問題？）
⇒近世以前のものはそれなりに管理されている（図書館の中の博物館機能）
　図書館／博物館資料からからはみ出したものへの放棄、もしくは組み込み
　課題は近代以降のもの－本来、行政・大学機能でしか果たせない部分では？

３．図書館の生き残り方／アーカイブズの広め方

・アーカイブズの事情
　圧倒的な不在／味方の少なさ／ AA 連携自体が…
・図書館の事情
　図書館像の揺らぎ？／グーグルブックの衝撃／代替可能な世界
⇒地域社会（大学も同じ）の視点から問題を再構成
　資料化／情報の質による切り分け／情報の持ち合い／団体としてのプレゼンス
　　※地域社会／各団体の課題を把握し、そのなかに業務を位置付ける能力＝専門性
⇒**情報発信の主体としての強化型ライブラリ or アーカイブズ**

４．新館にむけての私案　－「京都」に関する情報を一手に集中し発信したいという妄想

・唯一の＜京都の記憶＞ のセーフティネット／京都を知るために、まず総合資料館へ
　京都に関する資料を蓄積＝府民の財産を集中
・強化版アーカイブズ　＝　巨大なニッチ産業として
　公文書／古文書・地域資料／豊富な文献資料／博物資料／ web 上の情報を収集
　←通常の単体の公文書館や図書館とは違い、重厚な周辺資料を併せ持っている強み
・府の事業としての耐性を持つこと
　この規模・方法でしか出来ない事という独自性を物語れること／そのためのモデル設計
⇒ LMA の融合の形をデータベースと職員の機能を組み替えることで実現したい
　資料化する機関／可能性と限界

参考文献

京都府 2004「監査対象別監査結果―京都府立総合資料館―」『京都府公報』号外第 36 号
国立国会図書館 2008『地域資料に関する調査研究』
拙稿 2009「連携から融合へ」『大学の図書館』28-8 通巻 No.429
拙稿 2009「「専門職」とはなにか」
　　『歴史資料の保存と地方史研究』地方史研究協議会編、岩田書院
地方史研究協議会編 2009『歴史資料の保存と地方史研究』岩田書院
日本博物館協会 2009「特集　公立博物館による非常勤学芸員問題」『博物館研究』44-11

参考　京都府立総合資料館とは　－図書館？　ＮＯ！「京都に関する専門資料館」

・沿革

1963（昭和 38）年　開館

※以後、組織を拡充しつつ図書館機能・文書館機能・博物館機能の３つを有すように

1988（昭和 63）年　**京都文化博物館**開設：図書館機能・文書館機能の２つになる

2001（平成 13）年　再開館：図書の半分を**京都府立図書館（岡崎）**に移管

2007（平成 19）年　あり方検討委員会設置／ 2008 年は基本構想委員会

※「京都に関する資料等総合的に収集し、保存し、展示して調査研究等一般の利用に供する」（館条例　第１条）

数　　年　　後　新施設開設予定

・現在の機能

京都に関する諸資料（図書、古文書、行政文書、写真資料、近代文学資料等）を重点的に収集・保存

資料の一般貸出は出来ない←→調査の場として

・文化財指定の館蔵資料

国宝　　：「東寺百合文書」（1997 年指定、18642 点（1980 年重文指定））

重要文化財：「東寺観智院伝来文書典籍類」（1981 年指定、57 点）

「京都府行政文書」（2002 年指定、15407 点）

「革嶋家文書」（2003 年指定、2459 点）

・「京都府行政文書」の重要文化財指定（２００２年指定、１５４０７点、対象は昭和２１年度まで）

※現用文書（事務書類）の延長線上の資料が指定物件に

多様な媒体と記録手段：機械漉和紙・洋上質・ザラ紙・青焼・薄様／墨・インク・鉛筆

使用され続けた資料：形態の変更／新素材：ホワイト・マジック・スポンジ・ビニール

日々閲覧される資料：2008 年度 1178 名 6873 点

⇒膨大な量／「弱い」資料／「簿冊」という特異な構造／日々の使用
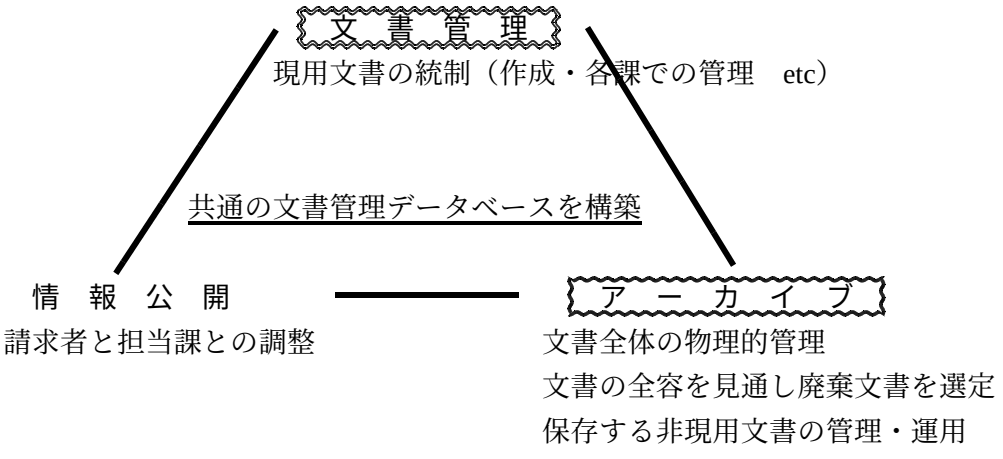
参考　現用文書管理・情報公開・公文書館的機能の理想的な関係